

## 堺市の介護予防・日常生活支援総合事業

- 堺市では、高齢者の方の介護予防と自立した日常生活を支援する仕組みとして「介護予防・日常支援総合事業」（以下総合事業）を実施しています。いつまでも住み慣れた地域でいきいきと安心して心豊かに暮らすために、共に支え合い、健康づくりや体力づくりに取り組み自立した生活を続けましょう。
- 総合事業は「**介護予防・生活支援サービス事業**」と「**一般介護予防事業**」の2つからなります。

### 介護予防・生活支援サービス

#### 訪問型サービス

自分ではできない日常生活上の行為がある時に支援を受けられます。ホームヘルパーによる掃除・洗濯などの生活援助や身体介護となります。



#### 通所型サービス

通所型の施設に通い、日帰りで入浴などの日常生活上の支援や機能訓練などを受けられます。

※対象は要支援1・2の認定を持っている方です。  
 ※但し短期間(3ヶ月間)で状態改善可能で、介護予防・生活支援サービス事業のみを利用する場合は、要介護認定を受けていなくても基本チェックリストによる判定により3ヶ月間の利用が可能です。

かがやけ!

なか  
さん  
しん  
ぶん  
新聞

発行  
中第3地域包括  
支援センター

第36号



### 一般介護予防事業

- ・げんきあっぷ教室(老人福祉センター実施分)
- ・ひらめき脳トレプラス教室
- ・地域出前型げんきあっぷ教室
- ・低栄養予防出前啓発事業
- ・自主運動グループ育成事業
- ・介護予防・健康教室
- ・口腔機能向上の普及啓発事業

※高齢者が要介護状態にならないように教室を実施します。  
 ※対象は65歳以上のすべての高齢者となります。

◎ご利用を希望される場合は、地域包括支援センターまでご相談下さい。

生活の中で困っていることや、心配なことがありましたら、お気軽にご相談ください。

中第3地域包括支援センター

(久世 福田 深阪 東陶器 西陶器)校区

堺市中区東山841-1

TEL 072-234-2006



LINE 公式アカウント

中第3

堺市

